

「DVに遭っていませんか？」

DVとは、配偶者や恋人などの親密な関係にある（あった）男女間で起こる身体的、精神的、性的、経済的暴力のことで、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

DVを受けている人から相談があった場合は、話をしっかりと聞き、専門の相談機関があることを知らせてください。

また、DVを受けた場合は、問題を一人で抱え込まずに次の専門窓口相談してください。

- **橋本市女性電話相談**（電話相談のみ） ☎33-8525
午前9時～午後1時 月～金曜日（祝日、年末年始は休み）
- **県子ども・女性・障害者相談センター**（電話相談のみ）
☎073-445-0793
午前9時～午後9時30分（年末年始は休み）
- **県男女共同参画センター“りいぶる”**（電話相談のみ）
☎073-435-5246 午前9時～午後8時30分
（月曜、祝日、年末年始は休み・日曜日は午後5時まで）
- **伊都振興局健康福祉部** ☎42-5440
午前9時～午後5時45分
（土・日曜、祝日、年末年始は休み）
- **わかやまmine**（緊急医療有）
☎073-444-0099 午前9時～午後9時30分
（緊急医療は午後10時まで・年末年始は休み）

※命の危険など緊急時には警察署へ110番通報してください。

- **人権啓発パネル展**
市内の小中学校の児童生徒の皆さんが描いた人権ポスターなどを展示します。人権問題に対する理解を深め、人権意識の向上を目的に開催します。
- **日時**
11月2日(土)～4日(祝)
午前9時～午後5時
※4日は午後4時まで
- **場所**
教育文化会館
- **問い合わせ**
人権・男女共同推進室

- **女性の人権ホットライン**
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。
- **日時**
11月18日(月)～24日(日)
午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は午前10時～午後5時まで
- **電話番号**
☎0570・070・810
- **問い合わせ**
人権・男女共同推進室



人権を尊び、人の和を大切にし、
夢とやすらぎのあるあたたかい橋本市を目指して

「人権・男女共同推進室」

つなげよう
みんなの笑顔

第37回和歌山県小学校人権の花運動

和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会が、次代を担う小学生と人権擁護委員が協力して花を育てることを通じ、豊かな人権感覚を身につけることを目的に実施しています。本年度は、県内の124校が応募し、市内小学校から次の5校が優秀賞に選ばれました。



境原小学校



西部小学校



あやの台小学校



三石小学校



応其小学校

一人ひとりの人権を尊重しましょう
「人権」とは、私たち一人ひとりにとってかけがえのないものであり、誰もが生まれながらにして持っている人間として幸せに生きていくための権利です。誰もが幸せに生活できるように、お互いを尊重し合い、人権を大切に、力を合わせてみんなが笑顔でいられる社会を築いていきましょう。

多様化する人権の課題
私たちの周りには、同和問題を始め、女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人などに対する差別、DV（ドメスティック・バイオレンス）など、取り組むべき多くの人権の課題があります。また、近年、急速に普及したインターネットにおいても多くの人権侵害が発生しています。

私たちの身近なところで差別事件は起きています
平成30年度に和歌山県内で発生した差別事件は30件で、内訳は同和地区の問い合わせや差別発言が22件、障がい者差別が4件、外国人差別が3件、職業差別1件でした。その内、橋本市内でも電話による同和地区の問い合わせが2件、市のフェイスブックへの同和問題の書込みが1件ありました。

人権に関するさまざまな講演会や研修会への参加経験と評価についての設問では、参加率がいずれも2割未満と低くなっています。ただし、「参加したことがある」と回答した人の講演会などへの評価では「とても役に立った」、「役に立った」を合わせた回答が8割以上を占めています。

また、参加しなかった理由についての設問では、「特に理由はない」が36.4%と最も多く、次いで「開催されるのを知らなかった」が24.2%、「関心がない」が11.6%、「参加したかったが時間がなかった」が7.6%となっています。

市では、この結果から講演会などの周知にしっかり取り組んでいく必要があると考えています。

調査対象	2千人
有効回答数	862人
回収率	43.1%
年齢別	
「20歳代」	6.0%
「30歳代」	8.6%
「40歳代」	12.6%
「50歳代」	15.3%
「60歳代」	27.2%
「70歳代以上」	26.8%

人権に関する市民意識調査の結果について
平成29年度末に実施した人権に関する市民意識調査結果の概要は次のとおりです。